事業報告書 2018

認定 NPO 法人
みやぎ発達障害サポートネット

10th

ご　挨　拶

認定 NPO 法人　みやぎ発達障害サポートネット
代表理事　相馬　潤子

2018年３月４日、「創立10周年記念・新活動拠点開所式」を開催いたしました。ここに至るまで、当法人を支えてくださっているお一人お一人に心より感謝申し上げます。

昨年度を振り返りますと、「３年間で活動拠点移転を成功させます」を中核に据え、第１期中期計画に沿って取り組んできた最終年度でした。目標であった活動拠点の確保、移転は最大の目に見える成果といえます。「ここは自分を好きになれる場所」から「自分らしく輝く」ことを願って、皆様と共にさらなる活動をすすめていく所存です。

成果の２点目としては「継続は力なり」が挙げられます。保護者等支援にあたる4事業は、法人設立以来10年間、深化しながら継続してまいりました。当法人活動を語るときに切り離すことのできない事業となっております。「自分たちのためでなく活動の先にある『人』のことを考えて行動する」という職員の言葉（組織基盤強化の研修後）にもありますように、さまざまな形での発信は皆様の思いと重なり、目に見えにくい成果ではありますが大きな力となりつつあることを感じております。

ここに、「2017年度事業報告書」（ダイジェスト版）をお届けいたします。多くの皆さまのご支援により実施いたしました活動のあらましとなりますが、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

自閉症・発達障害のある方が「ここは自分を好きになれる場所」から「自分らしく輝ける社会」が実現できるよう、今後とも、ご支援ご協力いただけますことを心よりお願い申し上げます。

Ⅰ　年間の法人活動のまとめ

平成29年度は、第1期中期計画（H27. 1～H30. 3）に掲げた４項目に注力し、進化×深化する法人活動を目指してきた最終年度でもあった。

平成30年１月、活動拠点移転が実現、「ここは自分を好きになれる場所」として新たなスタートを切れたことが最大の成果といえる。

「本人の自立と歩みよりの地域社会を目指して」をテーマに連続講座を実施したが、「ICT機器を使った発達支援」の講座では、当事者の高校生が登壇し、グループ活動で取り組んだプレゼンを発表した。そこには「自分を語れる当事者」があり、その真摯な姿に心を振るわせる参加者も多く見られ、まさに歩みよる思いで満ちた空間は感慨深いものがあった。

また、当法人活動として取り組んできた中から、組織基盤強化に関すること（日本NPOセンター・京都、山形）、助成金に関すること（助成団体のシンポジウム・仙台）、発達障害における課題（休眠預金等活用審議会・内閣府）をアドボカシー活動できたことも大きな成果といえる。これらのことは、日々の情報発信などを基にした、信頼されるNPOとしての存在の証とも捉えた。

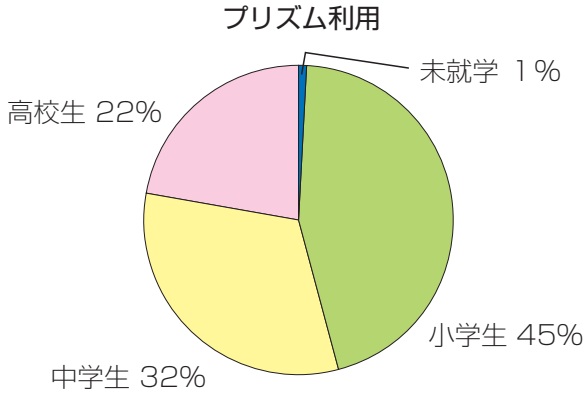

Ⅱ　事業活動に関する事項

重点目標を次の５点に集約し取り組んできた。

1　新活動拠点

2　個々の利用児童に向き合った発達支援

3　障害のある子供との早期の出会いと早期療育及び保護者支援の充実

4　発達障害の特性に応じた個別支援計画（児童発達支援計画）の充実

5　中期計画の計画的な運用

各事業活動のまとめにおいて振り返ることとする。

1　子供支援事業

⑴発達支援事業プリズム（定款第５条⑺以外の定款第５条による）

○新規利用者は12名、年間の延べ利用者数は1418名で、前年度と比較すると約100名の増加になる。プリズム利用のニーズは多く、待機状態の例もあり、支援者の確保など支援体制の充実が課題といえる。

○中高生の利用が増え、新規利用の半数となっている。支援形態は、グループが多く13グループ、利用者の76％を占めている。子供同士のかかわりを求めてグループ利用のニーズが高まっている。

○個別支援では、自分の想いを話す場として利用している子が多い。また、中高生の50％は告知を終えていることもあり、特性についての自己理解を深める時間として、個別のニーズも高まっている。

〈成果〉

グループの会話をきっかけに趣味が見つかり、さらに、共通話題を通して仲間意識が芽生えるといった、相互作用で高め合っている様子はグループ活動の効果と捉える。

サークル活動は、内容を「ゲーム・カラオケ」、「グルメ」と大きくを分けた。グルメサークルでは、保護者と離れて一人で参加している、自分でできるという自信をもち、自己肯定感を高めている印象を受ける。

12月に行われたセミナー「ICT機器を使った発達支援」の中で、プレゼンテーション発表を、利用当事者の実施した。２人の発表はiPad Proを使用して聞き手にわかりやすく行われ、「積み上げてきたことが見えた」と、称賛の声が多数寄せられた。

⑵ぬくもりすぺいす虹っ子（定款第5条（７）による）

１）児童発達支援事業

○総利用数は920名と100名の利用者増（前年度比）となっている。

○保護者支援の手だての一つとして、保護者が、子供のよいところやできたところなどを記録し振り返り時に活用を図った。

〈成果〉

小グループ活動中、保護者同士が情報交換を行う、メンター的な役割を担う保護者がいるなど、横のつながりができ、グループ活動が有効に働いていた。

移転後は活動場所が広くなったことで、大きなボールやトランポリンなどの使用が可能になり、運動課題を取り入れることで活動の幅が広がった。

保護者が子供の行動を記録した内容をフィードバックすることで、特性への気付きを深めたり保護者の子供を見る視点が変わったりと、子供の特性に沿った対応ができるように変化している。保護者の理解が深まると子供の行動も安定するなど、相乗効果となっている。

２）放課後等デイサービス

○児童発達支援の利用者数が増えたため、放課後等デイの人数は減少したが、第１期中期計画の想定通りと捉えている。

○新活動拠点の状況と効果

・遊び中心に利用する療育室２は、時間帯により集中するため、カーペットやタオル等でエリアや遊びを分けたり、療育室１をパーテーションで区切ったりして、それぞれの思いで十分に遊べる配慮をしてきた。

〈成果〉

地下鉄旭ヶ丘駅から約５分の新活動拠点には、一人または兄弟で地下鉄を利用して来所したり、保護者と一緒でも、公共交通機関を利用したりする機会が増えている。自立に向けた生活体験の幅が広がり、達成感や自己肯定感を高める機会になっている。

課題や遊び等にアナログゲームの活用を進めた。種類が多く、そのよさもゲームによって違うが、次のような様子が見られた。

・子供たちは、幅広い年齢の参加が可能で２～５人の複数で遊べる。また、繰り返して楽しみながら、ルールの共有や負けても「またやろう。」と言い合えるスキルの向上が見られる。

・中学生の中には、単純なゲームをしながら会話に弾みがつくことがあり、関係性を構築するクッション材としても利用できる。

以上のことから、子供同士のかかわりを増やす取り組みとしてアナログゲームの活用は有効だと考える。

２　保護者等支援事業（定款第５条⑺以外の定款第５条による）

⑴相談事業

○相談件数は159件で、前年度と比較すると29件増加している。４月～６月の件数が多いのは、年度初めで子供たちの環境の変化に起因していると考える。

○相談内訳の療育相談や10分相談の相談者は、療育

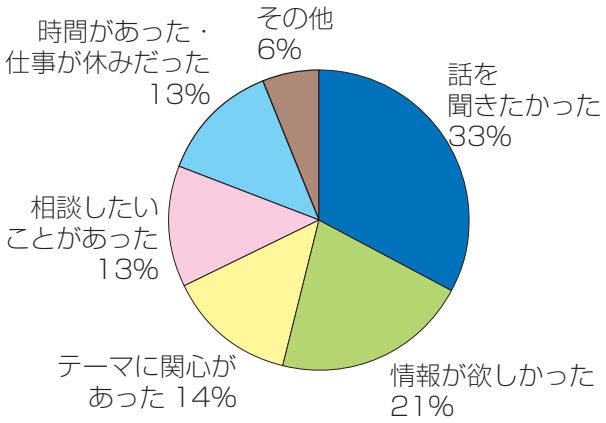

▲おしゃべりサロン ふわり　参加理由

利用の保護者であり、子供の状態像を共有しながら対応等が話し合える。また、電話相談の割合が増加しているのは、電話による問い合わせから相談になったり、面談後の経過を電話で相談してきたりすることが挙げられる。

⑵おしゃべりサロン事業

○利用者数は163名（ふわり46名、ラルクママ117名）となり、昨年度より減少したが、両サロンともに参加理由の第１位が「話を聞きたかった（ふわり33%、ラルクママ35%）」、第２位が「情報が欲しかった（ふわり21%、ラルクママ24%）」という項目で占められている。

○岩崎理事を講師に、『成年後見制度と将来のこと』を学ぶ回を設けたところ、幅広い年代の保護者が参加した。制度の仕組みや事例から、子供の将来について考えるよい機会となった。

○当法人設立以来の継続事業で、保護者同士が話せる居場所となっている。厚労省では、平成30年からの発達障害児者及び家族支援事業への取り組みの中に、「ペアレントメンター養成事業」「ピアサポート推進事業」等を位置づけているが、この事業は、その役割を担いながらの積み重ねが成果であると自負している。施策動向を見極めながら、法人としての発信を続けたい事業と捉えている。

⑶学び合い事業

当法人の学び合い事業には、３点のねらいがある。

①保護者、会員の発達障害に関する理解を深め、協働療育を進める

②一般市民に発達障害の理解を広める

③支援者（職員を含む）の専門性を高める

○「2017自閉症・発達障害支援セミナー」は、「本人の自立と歩みよりの地域社会を目指して」をテーマに、教育的視点、医療的視点、福祉的視点からの内容で開催した。

○法人のオリジナルプログラムによる「支援者育成講座ソイル（全５回）」を開催し、第１期生を輩出できたことは大きな成果だった。定員40名を超える申し込みがあり、支援者向けの講座に対する需要の高さを実感した。また、受講生の支援と対象者の年代が未就学児から高校生・成人までとバラつきはあるが、その年代にかかわらず、支援者は学ぶ場を求めていることもわかった。

○８月には地域の支援者とソイル受講生から参加を募り、情報交換会を開催した。20名ほどの参加者がワールドカフェ形式で「発達障害を取り巻く環境のあったらいいな」をテーマに議論を行った。開催後のアンケートでは、次回の参加希望の回答が100％となり、地域支援者と連携は不可欠なものなので、次年度も開催したいと考えている。

⑷情報発信事業

○療育活動を中心に、公開セミナー、法人活動などについて、ブログ、Facebookで記事を投稿した。FacebookではLive情報の投稿がアクセス数を大きく伸ばしていた。関係者でない方の興味・関心も得る機会が増え、法人ページへの「いいね！」も200件を超えた。利用している日本財団のCANPANブログランキングでは、年間通して100位以内を維持することができ、私たちの発信が各地に届いているという手応えを感じている。

Ⅲ　組織運営に関する事項

●2017年度会計報告

貸借対照表

2018年3月31日現在

（単位：円）

科　目	金　額
Ⅰ 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	6,609,370
未収金	3,609,071
前払費用	16,171
流動資産合計	10,234,612
2. 固定資産	
(1)有形固定資産	
建物	19,383,253
構築物	1,033,439
車両運搬具	321,201
什器　備品	234,996
有形固定資産計	20,972,889
(2)投資その他の資産	
預託金	9,290
敷金	450,000
新活動拠点積立基金(預金)	992,657
投資その他の資産計	1,451,947
固定資産合計	22,424,836
資産合計	32,659,448
Ⅱ 負債の部	
1. 流動負債	
預り金	342,340
前受金	62,000
流動負債合計	404,340
負債合計	404,340
Ⅲ 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
前期繰越一般正味財産	896,661
当期一般正味財産増減額	95,996
指定正味財産合計	992,657
2. 一般正味財産	
前期繰越一般正味財産	16,185,596
当期一般正味財産増減額	15,076,855
一般正味財産合計	31,262,451
正味財産合計	32,255,108
負債及び正味財産合計	32,659,448

●掲載されている会計書類はダイジェスト版です。

活動計算書

2017年4月1日～2018年3月31日まで

（単位：円）

科　目	金　額
Ⅰ一般正味財産増減の部	
1. 経常収益	
(1) 受取会費	1,575,000
(2) 受取寄付金	3,870,347
(3) 受取助成金等	15,670,000
(4) 事業収益	31,822,073
(5) その他収益	88
経常収益計	52,937,508
2. 経常費用	
(1) 事業費	
①人件費	27,701,020
②その他経費	9,455,103
事業費計	37,156,123
(2) 管理費	
①人件費	53,737
②その他経費	650,793
管理費計	704,530
経常費用計	37,860,653
当期経常増減額	15,076,855
当期一般正味財産増減額	15,076,855
前期繰越一般正味財産額	16,185,596
次期繰越一般正味財産額	31,262,451
Ⅱ指定正味財産増減の部	
(1) 受取寄付金	2,811,600
(2) 受取利息	15
(3) 一般正味財産への振替額	△2,715,619
当期指定正味財産増減額	95,996
前期繰越指定正味財産額	896,661
次期繰越指定正味財産額	992,657
次期繰越正味財産額	32,255,108

会計監査について

みやぎ発達障害サポートネットでは、認定NPO法人 NPO会計税務専門家ネットワーク作成の「NPO法人のための業務チェックリスト」を用いて、監査を受けています。

収　益

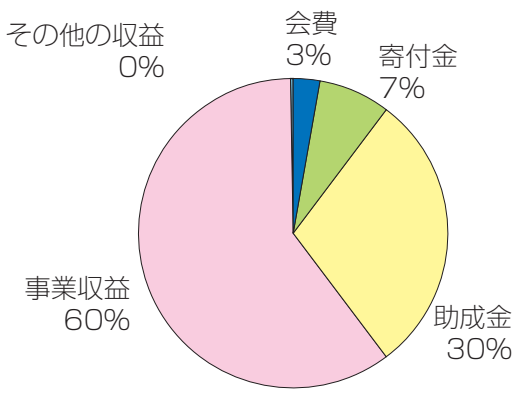

費　用

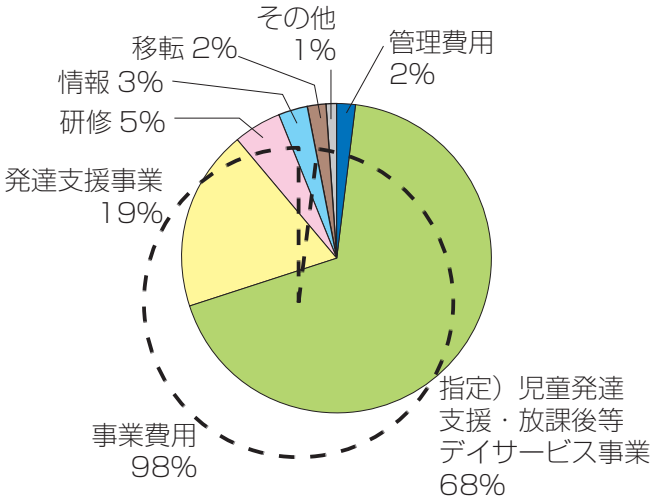

●他団体との連携・ネットワーク会議等

連　携　機　関

アスペ・エルデの会、子どもの放課後支援をすすめる会、日本発達障害ネットワーク（JDDネット）、発達支援ひろがりネット、放課後ケアネットワーク仙台、東北大学、東北福祉大学、東北文化学園大学、宮城教育大学（敬称略・五十音順）

これまでにご協力いただいた企業・団体

さまざまな方法を通して市民の方々、企業・団体から、書き損じハガキや文具・遊具の提供、数大学からの学生ボランティアなどの支援を受けています。

一般財団法人愛知揆一福祉振興会、イーパーツ、イートス株式会社、株式会社菊新工務店、株式会社竹澤工務店、公益財団法人キリン福祉財団、公益財団法人損保ジャパン記念財団、公益財団法人ヤマト福祉財団、財団法人愛恵福祉支援財団、地域創造基金さなぶり／地福寺両国回向院、東北労働金庫ろうきん地域貢献ファンド、日本財団、日本社会福祉弘済会、日本郵便株式会社、Panasonic NPOサポートファンド、平野印刷所、三井住友海上火災保険株式会社、みやぎNPO夢ファンド、宮城県共同募金会、みやぎ生協こ～ぷほっとわ～く基金、みんみんファンド、明治製菓株式会社、有限会社生活空間工房（敬称略・五十音順）

事業評価

成田 由加里 氏　成田由加里公認会計士事務所 代表

●東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻 教授

●認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク 理事

1998年ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・セン博士が東日本大震災後の2012年に来日し博士の基本概念である「ケイパビリティ(潜在能力)」と人間の復興について講演しました。「ケイパビリティ」は、例えば教育を受けること、自尊心を持っていること、人前で恥ずかしがらずに話をできることなどの機能を望めばできる選択の機会とされ、「ケイパビリティの向上」が人間の幸せにとってとても重要であることを示唆しました。「ケイパビリティの向上」の観点から当年度の事業を振り返ります。

● 総　　括 ●

発達支援事業は個性を持った人間一人一人の成長に長い期間寄り添う事業であり、一歩一歩の積み重ねの他はありません。当年度も、法人のビジョンに向かうベクトルがぶれることなく職員一人一人の行動指針となり、一つ一つの事業が実現しました。各事業は、点ですが、点が繋がり強力な流れを形創りました。

● 療育環境整備 ●

～旭ヶ丘拠点の実現～

東日本大震災以降雨漏りに耐えながら維持した花京院事業所から、ノウハウが詰まった新事業所への移転は今年度の大きな成果です。今年度のみならず数年間にわたる事業計画と計画実現のための努力が今年度の大きなカタチになり、語りつくせない苦労を大きな喜びに変えることができました。

● 人的資源の未来への投資 ●

～子どもたち&大人たちの成長に寄り添う～

子どもたちが大人の階段を上る途中で「自分が好き」になり、「自分の言葉で発信する力」を得る一方、支援者は子どもたちの成長への支援が成果として花開いた瞬間を共有しました。更に支援者の育成を進めることにより、支援者でありたいと望む大人たちの選択の機会を提供し、支援の輪が広がっていきます。

このように本年度も「進化×深化」する継続的事業により、支援を受ける側も提供する側も「ケイパビリティの向上」がなされる社会形成に寄与し、子どもも大人も一人一人が平等に幸せになることに通じる事業展開を実現したと評価されます。

ここは自分が
好きになれる場所

みやぎ発達障害サポートネットでは
発達障害の理解促進や啓発活動への応援金を募集しています。

一口　3,000 円から

送金先：七十七銀行　名掛丁支店

普通預金　口座番号：９１６９６８７

口座名義：特定非営利活動法人みやぎ発達障害サポートネット

認定番号「仙台市（H26 市市市）指令第 74 号」
認定 NPO 法人への寄付には税制上の優遇措置があります。
詳しくは国税庁 HP 又は市町村の HP をご覧ください。

認定 NPO 法人　みやぎ発達障害サポートネット

〒981-0904　宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘３丁目 20－16
TEL：022-341-0885 ／ FAX：022-341-0895
Mail: mddsnet@yahoo.co.jp
HP: http://mddsnet.jp/